

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第44期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社安楽亭

【英訳名】 ANRAKUTEI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 先

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小川 貴司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小川 貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	16,947,306	16,342,314	15,344,516	26,538,735	23,479,477
経常利益又は経常損失 (千円)	320,438	126,904	190,700	758,701	871,915
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	149,275	103,306	656,177	1,120,743	482,826
包括利益 (千円)	151,502	131,368	629,751	1,093,126	480,738
純資産額 (千円)	6,248,017	6,115,636	5,484,987	4,391,202	4,871,135
総資産額 (千円)	15,467,426	15,486,712	21,785,231	23,487,256	21,664,935
1株当たり純資産額 (円)	2,921.75	2,860.09	2,565.37	2,053.92	2,278.56
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	69.80	48.31	306.89	524.19	225.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.4	39.5	25.2	18.7	22.5
自己資本利益率 (%)	2.4	1.7	11.3	22.7	10.4
株価収益率 (倍)	66.8				28.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,290,032	439,889	263,993	590,166	1,204,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	690,698	417,534	1,475,796	59,001	166,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,495	66,868	1,125,620	1,016,452	12,024
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,864,532	2,954,680	3,568,119	5,116,119	3,742,508
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	303 〔1,670〕	305 〔1,758〕	658 〔3,280〕	610 〔2,396〕	565 〔2,554〕

- (注) 1. 平均臨時雇用人員は、1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。
2. 第40期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第42期に株式会社アークミールを連結子会社として取得したことにより、従業員数が大幅に増加しております。
4. 第43期末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第42期の連結経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,683,048	15,003,297	13,945,944	10,710,343	9,635,281
経常利益又は経常損失 (千円)	256,905	56,554	106,266	351,931	21,603
当期純利益又は 当期純損失(千円)	109,836	171,533	518,800	505,716	144,819
資本金 (千円)	3,182,385	3,182,385	3,182,385	3,182,385	3,182,385
発行済株式総数 (株)	2,150,434	2,139,434	2,139,434	2,139,434	2,139,434
純資産額 (千円)	5,655,824	5,457,040	4,962,271	4,464,157	4,315,869
総資産額 (千円)	14,135,617	14,154,086	12,904,882	13,964,088	12,645,255
1株当たり純資産額 (円)	2,644.83	2,552.08	2,320.89	2,088.05	2,018.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失(円)	51.36	80.22	242.64	236.53	67.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.0	38.6	38.5	32.0	34.1
自己資本利益率 (%)	2.0	3.1	10.0	10.7	3.3
株価収益率 (倍)	90.8	61.0	19.2	20.9	93.3
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	227 〔1,585〕	237 〔1,679〕	228 〔1,420〕	226 〔1,179〕	225 〔1,159〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	102.3 (115.9)	107.3 (110.0)	102.1 (99.6)	112.3 (141.5)	138.6 (144.3)
最高株価 (円)	4,895	5,190	5,280	5,480	6,710
最低株価 (円)	4,550	4,430	4,505	4,420	5,100

- (注) 1. 平均臨時雇用人員は、1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。
2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 第43期より営業外収益のその他に含めていた業務受託収入を重要性が増したため、売上高に含める表示方法の変更を行っております。これに伴い、第42期の関連する提出会社の経営指標等については、当該表示方法の変更を遡及適用した数値を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1978年11月 株式会社安楽亭を設立し、本店所在地を埼玉県川口市芝新町4-30に置く。
- 1985年4月 伊藤忠商事(株)と資本提携する。
- 1986年12月 埼玉県浦和市に田島工場を設置する。
- 1988年12月 埼玉県浦和市に栄和工場を設置する。
- 1992年7月 大宮天沼店オープンにより直営・暖簾・F C店舗100店舗体制となる。
- 1995年3月 運送部門の強化のため、(株)デイリーエクスプレスを連結子会社にする。
- 1997年4月 書籍販売等の新事業進出のため、北与野駅前に連結子会社(株)アン情報サービスを設立する。
- 1997年6月 本店の所在地を埼玉県与野市上落合2-3-5に移転する。
- 1997年7月 業態開発として、北与野駅前にイタリアンレストラン「アグリコ」1号店をオープンする。連結子会社(株)アン情報サービスは、北与野駅前に「書楽」をオープンする。
- 1997年9月 日本証券業協会に当社株式を店頭登録する。登録に伴う公募増資により、発行済株式数7,050千株、資本金680,750千円となる。
- 1997年12月 栗橋店オープンにより直営・暖簾・F C店舗200店舗体制となる。
- 1998年4月 運営機能の強化のため、埼玉事業部(埼玉県与野市)、西部都下事業部(東京都国分寺市)、千葉事業部(千葉県習志野市)、神奈川事業部(神奈川県横浜市)の4事業部を設置する。
- 1998年8月 業態開発として、北与野駅前に和食店「春秋亭」1号店をオープンする。
- 1999年6月 公募による新株式発行により、発行済株式数13,421千株、資本金2,700,750千円となる。
- 1999年8月 仕入コスト削減と物流の合理化のため、(株)サリックスマーチャンダイズシステムズを連結子会社にする。また、同社の100%出資会社(株)幸松屋も連結子会社となる。
- 1999年9月 茨城県五霞町に五霞工場(精米・キムチ等加工品工場及び配送センター)が完成し、運営を連結子会社の(株)サリックスマーチャンダイズシステムズに移管する。
- 2000年2月 川崎市宮前区に生産物流拠点用地を取得する。
- 2000年3月 1999年度優良フードサービス事業システム改善部門において、農林水産大臣賞を受賞する。
- 2000年8月 東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
- 2000年10月 連結子会社(株)サリックスマーチャンダイズシステムズは、販売強化を目的として(株)相澤(卸売業)の株式を100%取得し、連結子会社とする。また、同社の100%出資会社である(株)二十一屋も連結子会社となる。
- 2000年10月 連結子会社(株)アン情報サービスは、「(株)書楽」へ社名変更し、企業イメージを明確にする。
- 2000年11月 グループ企業のIT化推進を目的として、当社100%出資による連結子会社(株)アン情報サービスを設立する。
- 2001年6月 中華レストラン事業への進出を目的として連結子会社(株)上海菜館の株式を100%取得し、連結子会社とする。
- 2002年7月 埼玉県所沢市に焼肉レストラン部門の新ブランドとして「からくに屋」1号店をオープンする。
- 2002年12月 埼玉県川越市に焼肉レストラン部門の新ブランドとして「七輪房」1号店をオープンする。
- 2003年3月 焼肉レストラン事業への集中を目的として連結子会社(株)上海菜館の全株式を譲渡する。
- 2003年11月 千葉県千葉市に中華レストラン部門の新ブランドとしてチャイニーズガーデン「龍饗(ロンチャン)」1号店をオープンする。
- 2004年9月 グループ企業の再編・効率化を図るため、酒・タバコ販売事業を展開する連結子会社(株)幸松屋の全株式を譲渡する。公募及び第三者割当による新株式発行により、発行済株式数21,031千株、資本金3,034,650千円となる。
- 2006年9月 第1回新株予約権の行使により、発行済株式数21,101千株、資本金3,059,775千円となる。
- 2007年9月 東京都武蔵野市に焼肉レストランの新ブランドとして「安楽亭 楽コンセプト」1号店をオープンする。
- 2008年3月 焼肉レストラン事業への集中を目的として連結子会社(株)書楽の全株式を譲渡する。
- 2008年9月 第2回新株予約権の行使により、発行済株式数21,504千株、資本金3,182,385千円となる。
- 2012年4月 連結子会社(株)デイリーエクスプレスを連結子会社(株)サリックスマーチャンダイズシステムズに吸収合併。連結子会社(株)二十一屋を連結子会社(株)相澤に吸収合併。
- 2016年11月 連結子会社安楽亭ベトナム有限責任会社を設立する。
- 2020年2月 グループの経営基盤拡充を目的として、株式会社アークミールの株式100%を取得、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、暖簾・F C店、連結子会社5社及び非連結子会社1社で構成され、安楽亭業態、七輪房業態、アークミール、その他業態によるレストラン事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。
なお、セグメントと同一の区分であります。

安楽亭業態

郊外型で開放的な空間での焼肉をリーズナブルな価格で提供しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社3社

七輪房業態

焼肉部門第二の核として「安楽亭業態」より客単価の高い設定で、個室を多く配置し、落ち着いた空間での食事を提供しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社3社

アークミール

「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス(ステーキ)」、「donイタリアーノ(イタリアン)」のレストラン事業を展開しております。

(主な関係会社)(株)アークミール

その他業態

「安楽亭業態」、「七輪房業態」とは異なるコンセプトでの焼肉レストランや焼肉以外の和食、洋食、中華のレストラン等で食事を提供しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社4社

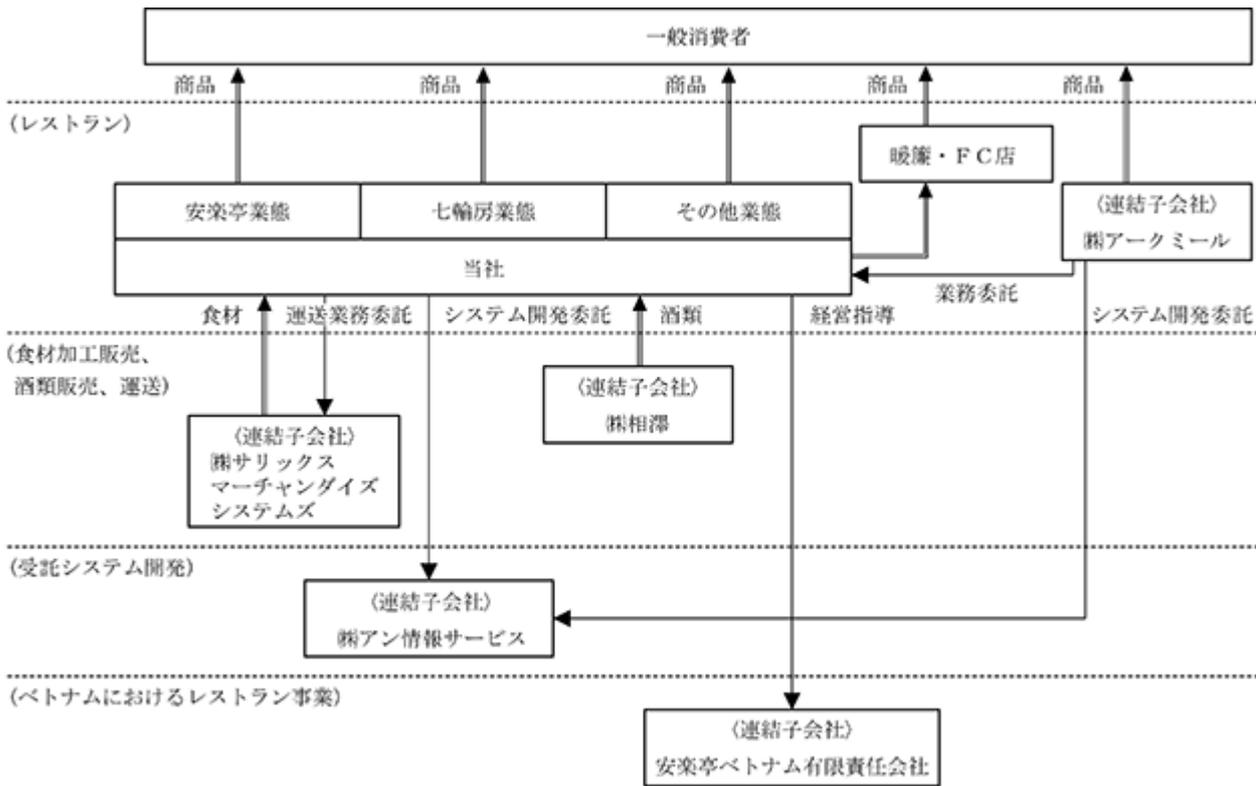
非連結子会社である安楽亭グループ協同組合は重要性が乏しいため記載しておりません。

(関連当事者)

店舗及び事務所の賃貸借、店舗の建築・改修工事等、当社と継続的で緊密な事業上の関係がある主要な関連当事者は、次のとおりであります。

豊山開発(株)、(株)北与野エステート、ゆたか建設(株)、(株)サリックストラベル、(株)T - N E T、(株)書楽、(株)サリックス、(株)サリックスファーム、(株)サリックスフーズ

事業の概要図は、次のとおりであります。



(注) 非連結子会社として安楽亭グループ協同組合がありますが、重要性がないため、上記事業系統図には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アークミール	埼玉県 さいたま市 中央区	10,000	アークミール	100.0	当社による資金援助 役員の兼任1名
㈱サリックスマーチャン ダイズシステムズ(注)3	茨城県 猿島郡五霞町	100,000	安楽亭業態 七輪房業態 その他業態	100.0 ()	食材等の購入、運送業務委託並 びに当社による資金援助、 役員の兼任1名
㈱アン情報サービス	埼玉県 さいたま市 中央区	10,000	同上	100.0 ()	システム開発委託 役員の兼任1名
㈱相澤(注)3	千葉県 野田市	16,000	同上	100.0 (100.0)	酒の購入並びに当社による資金 援助 役員の兼任1名
安楽亭ベトナム有限責任会社	ベトナム ホーチミン市	251,861	その他業態	100.0 ()	焼肉レストラン、当社による資 金援助 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. ㈱アークミールの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,518,412千円
	経常利益	789,906 "
	当期純利益	640,762 "
	純資産額	71,858 "
	総資産額	7,836,976 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
安楽亭業態	289 (1,252)
七輪房業態	
その他業態	
アークミール	259 (1,295)
全社(共通)	17 (7)
合計	565 (2,554)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。
 3. 当社の企業集団は、同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメントに区分できません。
 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225 (1,159)	38.5 (29.9)	7.7 (3.7)	3,943,440 (2,295,876)

セグメントの名称	従業員数(名)
安楽亭業態	184 (956)
七輪房業態	21 (171)
その他業態	3 (25)
全社(共通)	17 (7)
合計	225 (1,159)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. (外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。
 4. 短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の平均年間給与は、(注)3による従業員数の換算により算出しております。
 5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の㈱アークミールには、1992年6月に結成されたU A ゼンセンアークミールユニオンの労働組合があり、組合員数2,806名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」という理念に基づき、お客様のご要望に適う、魅力あふれる、「安全・健康」に配慮した商品を、心をこめた「おもてなし」のサービスにより提供することを基本方針としております。

お客様から信頼される地域サービスの提供者として、継続的な発展を追求するとともに、企業活動に関わる多くの人々の喜びを実現できる企業になることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

株主の皆様のご期待に応えるべく株主資本利益率（ROE）の向上を目標としております。また、利益については、売上高営業利益率を経営指標とし、安定的、継続的な利益を確保し企業価値を高めていくことが当社の基本的な責務であると考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの経営戦略は以下のとおりであります。「外部環境の変化への対応と店舗営業力の強化」「社会的責任への対応」を2大方針に据え、企業価値の向上を目指しております。

(4) 会社の対処すべき課題

外食市場において、業種、業態を越えた企業間競争が激しさを増す中、人件費や原材料費等のコストは今後も上昇していくものと見込まれます。加えて、この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、外出の自粛等、外食を控える傾向が続き、当社を取り巻く環境は例年以上に厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境のもとではございますが、当社グループはお客様の基本ニーズである「安全・安心」の商品提供にこだわり今後も堅持していく一方、お持ち帰りメニューの開始やさらなる拡充等、お客様の様々なニーズにきめ細やかに応えられるメニュー開発や店舗作りを推し進め、集客力の向上に努めてまいります。

あわせて、子会社化いたしました株式会社アークミールとのシナジー効果を追求し、店舗オペレーションや食材管理の共通化といった経営資源の効率的な活用を推し進め、ブランド力の向上、収益構造の強化、生産性の向上にも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ここには当社グループでコントロールできない外的要因も含め記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、万が一発生した場合の対応についても最小限のリスクに止める所存であります。なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 食の安全・安心

当社グループは、お客様への「安全・安心」な食の提供を何よりも大切な使命と考えており、グループ工場を中心に、生産地まで通じた安心食材の調達や安定管理下での加工調理の仕組みを構築しております。また、お客様に対して食材トレーサビリティ（履歴管理）、成分検査情報などをはじめとした安全安心情報の発信に取り組んでおりますが、過去のBSE牛騒動やセシウム汚染牛の流通問題、社会現象化した他社食中毒事故などに類するような食の安全へのお客様心理に多大な影響を生む事態が起きた場合は、当社においても大きな風評等被害の発生が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害、天候不順等

当社グループは、グループ工場を中心とした製造及び自社物流体制を構築し、コスト面ならびに安全管理面での優位性を軸にして、お客様へ安全・安心な品質の商品をお値打ち価格で提供させていただいておりますが、大規模な災害の発生等により製造・物流機能が停止した場合には、店舗における販売活動に支障をきたす可能性があります。

また、主な原材料調達地域における大規模な天候不順により農産物価格が極端に高騰するなど、安定した原材料仕入が困難となった場合には同様に店舗における販売活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が依然続いている状況であります。収束までの期間が長引くことに

なれば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは、経営資源の中で人材の確保と育成を最重要課題とし、お客様第一主義に徹した人材の確保・育成を重視していますが、そのような人材の確保と育成ができなかった場合、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務体質

当社グループのレストラン事業においては、主にロードサイドを中心に焼肉レストランの多店舗展開を行っており、出店に際しては設備投資資金の大部分を借入金によって調達しているため、総資産に占める借入依存度が高い水準にあります。

当社グループは固定金利の借入金が少ないため、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは経営計画において、総資産・借入債務の圧縮を当面の方針として、激化する外食産業において競争力を継続的に維持させるため抜本的な経営構造改革を進めております。アクションプランとしてスクラップ・アンド・ビルドの推進、営業利益率・経営効率の改善、減損会計の適用等に対応するための低効率資産の売却、顧客ロイヤルティの向上、新業態の育成、フランチャイズシステムによる出店等を推進しております。当社グループが財務体質を改善できなかった場合には、当社グループの将来の成長・業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項

当社グループの資金調達は、自己資金、借入金により行っております。借入金の一部については財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し返済請求を受けた場合、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、当社グループの保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

食品衛生法等について

当社をはじめとした外食産業を規定する業法として食品衛生法など食品の安全に関する法令、規制、指導が多数存在しておりますが、とくに昨今の度重なる事件を受け商品自体の成分指定や作業手順に対する規制に加え、お客様への商品情報の提供に関する動きが増しております。

当社では、これまでにひきついで、自社グループ品質検査機関における商品の成分・細菌検査や店内施設の拭取検査、原材料仕入における安全情報確認の推進などの手立てを講じておりますが、アレルギー情報をはじめとした安全情報の適切な提供についても厚く取組みを進め万全を期しております。

しかしながら、万一店舗において食中毒事故が発生した場合に、該店舗の営業の停止もしくは中止が命ぜられることがあるほか、他の店舗についても利用が忌避されることが見込まれ、法令、規制等の強化に伴う対応コストの増加と合わせて当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険、労働条件等の諸制度の変更

当社グループでは、店舗及び工場において多数のパート・アルバイト従業員が業務に従事しております。今後このような短時間労働者に対する社会保険、労働条件等の諸制度にさらに変更がある場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

セーフガードの発動等について

政府が生鮮・冷蔵牛肉と豚肉の関税を引き上げる緊急輸入規制措置（セーフガード）を発動させ、あるいは輸入停止措置等を採用することにより、牛肉、豚肉価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底しておりますが、情報流出や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記以外にも、災害・犯罪被害、システム障害、風評被害、訴訟等が発生する可能性は否定できず、その場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動停滞が長期化し、さらに年度後半からは世界的な物価上昇や急速な地政学リスクの高まり等により不安定な情勢が続いており、景気の先行きは一層不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴い、店舗営業時間やアルコール提供等の制約が断続的に繰り返されたうえ、食材価格や原油価格の高騰等による物価上昇の影響も強く受け、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、経営理念である「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」に基づき、お客様の基本ニーズである「安全・安心」に徹底してこだわった「自然肉100%」の商品提供を堅持するとともに、引き続き店内の衛生管理を強化・徹底し、お客様に安心してご来店いただける環境づくりに注力してまいりました。

また、メニューのリニューアルや季節のフェア開催を積極的に実施して外食の楽しさをアピールし、来店促進に努めました。テイクアウト及びデリバリーのサービスの拡充、ランチ時間帯の前倒し等、販売チャネル・販売機会を広げて収益確保を図る取り組みも引き続き前向きに進めております。

同時に、アークミール業態を加えたグループ全体における購買・生産加工・物流等サプライチェーンの統合による経営効率化を継続的に推進しております。昨年12月には「安楽亭」と「ステーキのどん」をビル内隣接にて出店し設備や人材を共同活用する等、グループ内連携によって運営効率アップを図る取り組みを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高234億79百万円（対前年同期比11.5%減）、営業損失24億14百万円（前年同期は営業損失13億39百万円）、経常利益8億71百万円（前年同期は経常損失7億58百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益4億82百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11億20百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<安楽亭業態>

安楽亭業態の当連結会計年度末の店舗数は168店舗であります。内訳は直営118店舗、暖簾12店舗、FC38店舗であります。

販売促進及び商品開発につきましては、コロナ禍に伴う営業の制約の影響をカバーするため、お客様に外食の楽しさを実感していただける施策を積極的に展開してまいりました。人気の食べ放題について「夏限定 元気復活メニュー」の実施をはじめ継続的に新メニューを投入して魅力向上を図ったほか、お一人様や少人数のご利用に向けて定食メニューをリニューアルする等メニューバリエーションの充実に取り組みました。さらに、世の中におけるランチ時間重視の傾向の高まりを受け、食事をゆっくり楽しめるコース仕立て「選べる和リッチ」や、健康志向の「サラダチキンランチ」等、ランチメニューのラインナップを大幅に拡充いたしました。

その他、安楽亭がテレビのパラエティ番組にて紹介されたことを受けての「安楽亭の合格メニュー」クーポン配信、「安楽亭アプリ30万DL突破！サンクスキャンペーン」の開催等、来店促進の企画を実施いたしました。また、原材料高騰への対応や付加価値の向上等の視点から食べ放題メニュー及びグランドメニューの改定を実施し、社会的関心の高まりを受けて「プラントベースミート」（大豆ミート等）のメニューを初めて導入する等の試みも行っております。

以上の結果、安楽亭業態の当連結会計年度の売上高は90億47百万円（対前年同期比6.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は6億90百万円（前年同期はセグメント損失55百万円）となりました。

<七輪房業態>

七輪房業態の当連結会計年度末の店舗数は28店舗であります。内訳は直営23店舗、暖簾2店舗、FC3店舗であります。

販売促進及び商品開発につきましては、安楽亭業態同様、フェア企画を積極的に展開したほか、グランドメ

ニューのリニューアル、「ランチ限定食べ放題」「期間限定ランチ」の販売等、お客様に七輪房の魅力をお伝えするための施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、七輪房業態の当連結会計年度の売上高は16億6百万円（対前年同期比8.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1億74百万円（前年同期はセグメント損失34百万円）となりました。

<アークミール業態>

アークミール業態の当連結会計年度末の店舗数は直営142店舗であります。アークミール業態には、「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス（ステーキ）」、「donイタリアーノ（イタリアン）」を含んでおります。

販売促進及び商品開発につきましては、「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス」の主要各業態において、安楽亭業態等と同様に積極的に来店促進の施策を展開してまいりました。「新どんステ祭」（ステーキのどん）、「白と黒のやみつきだし サーロインしゃぶしゃぶフェア」（どん亭）、「夏の重量級ステーキフェア」（フォルクス）、学生及びその家族やグループのお客様に向けた「学割キャンペーン」（どん亭、フォルクス）等の企画を実施いたしました。また、ステーキのどんでは、人気メニュー「激アツステーキ」をシリーズ展開し、テイクアウト専用の「激アツステーキ丼」のほか、「国産牛激アツステーキ」「激アツステーキHOT」を次々と販売開始する等、ブランドの強みを生かした新たなメニュー戦略に取り組ましました。

以上の結果、アークミール業態の当連結会計年度の売上高は125億46百万円（対前年同期比15.0%減）となり、セグメント損失（営業損失）は10億29百万円（前年同期はセグメント損失7億54百万円）となりました。

<その他業態>

その他業態の当連結会計年度末の店舗数は9店舗であります。内訳は直営5店舗、FC4店舗であります。なお、その他業態には、「えんらく（焼肉食べ放題）」、「からくに屋（焼肉）」、「花炎亭（焼肉）」、「春秋亭（和食）」、「上海菜館（中華）」、「アグリコ（イタリアン）」、「カフェビーンズ（喫茶）」、「安楽亭ベトナム（焼肉）」を含んでおります。

以上の結果、その他業態の当連結会計年度の売上高は2億79百万円（対前年同期比6.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は74百万円（前年同期はセグメント損失57百万円）となりました。

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ18億22百万円減少し、216億64百万円となりました。これは、現金及び預金が13億73百万円減少したこと及び減価償却等により有形固定資産が2億15百万円減少したことが要因です。負債は、前連結会計年度末に比べ23億2百万円減少し、167億93百万円となりました。これは、未払消費税等の減少等が要因です。純資産は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円増加し、48億71百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等が要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は37億42百万円と、前年同期と比べ13億73百万円（対前年同期比26.8%）の減少となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上7億76百万円、減価償却費の計上7億89百万円、未払消費税等の減少額10億80百万円等により12億4百万円の支出となりました。前年同期は5億90百万円の収入でありました

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3億25百万円、無形固定資産の取得による支出74百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億69百万円等により1億66百万円の支出となりました。前年同期は59百万円の支出でありました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額12億97百万円、長期借入による収入12億70百万円、長期借入金の返済による支出22億62百万円、割賦債務の返済による支出2億42百万円等により12百万円の支出となりました。前年同期は10億16百万円の収入でありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
安楽亭業態	954,483	43.5

七輪房業態	169,496	44.7
アークミール	1,643,265	172.4
その他業態	29,472	43.2
合計	2,796,717	5.5

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

b. 受注実績

見込み生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
安楽亭業態	9,047,152	6.8
七輪房業態	1,606,582	8.9
アークミール	12,546,383	15.0
その他業態	279,358	6.5
合計	23,479,477	11.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績については次のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言による営業時間の短縮、アルコール飲料の販売中止等の影響を受けて、大幅に減少いたしました。売上高の減少幅を抑えるために弁当販売やデリバリーへの対応を強化してまいりましたが、既存店における客単価は2.0%減少し、客数は3.0%減少いたしました。以上の結果、売上高は234億79百万円(対前年同期比11.5%減)となりました。

売上原価は、前連結会計年度の96億37百万円から90億11百万円と6億26百万円の減少となりました。牛肉を中心に原材料の仕入れ価格の高騰の影響を受け、原価率は38.4%となり、前連結会計年度比2.1ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の182億40百万円から168億82百万円と13億58百万円の減少となりました。店舗営業時間の短縮による人件費と水道光熱費の減少が主な要因であります。

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の5億80百万円の収益(純額)から当連結会計年度は32億86百万円の収益(純額)となりました。収益(純額)の増加の要因は、新型コロナウイルス感染症に伴う営業時間短縮の協力金等の助成金収入の計上によるものであります。

特別利益(損失)は、前連結会計年度の2億44百万円の損失(純額)から当連結会計年度は95百万円の損失(純額)となりました。損失(純額)の減少の要因は、当連結会計年度に受取補償金を1億20百万円計上したこと等によるものであります。

当連結会計年度の法人税等の計上額は2億93百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億82百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11億20百万円)となりました。売上高営業利益率は10.3%(前年同期は5.0%)となり、ROEは10.4%(前年同期は22.7%)となりました。

当社グループの資金の流動性及び資金の源泉については次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の営業活動により支出した資金は12億4百万円（前年同期は5億90百万円の収入）となりました。主な要因は、未払消費税等、未払費用の減少等により支出が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の投資活動により支出した資金は1億66百万円（対前年同期比182.4%の支出の増加）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の財務活動により支出した資金は12百万円（前年同期は10億16百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入れによる収入が減少したこと、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

これらの要因により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より13億73百万円減少し、37億42百万円となりました。

当社グループの主要な設備投資資金需要は、新規出店及び既存店の業態転換や改装等であります。また、主要な運転資金需要は、レストラン事業における販売のための原材料の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費等の店舗での営業活動に充てる費用であります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入又は割賦による資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金と借入又は割賦により充当いたしました。

当社グループは、安定的な資金調達と資金調達コストの抑制の両立を図り、グループ全体の資金効率化を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、リースを含めて568百万円であり、主として店舗設備等の取得によるものであります。

セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

(1) 安楽亭業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は164百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

減損損失の計上により建物及び構築物が23百万円、工具、器具及び備品が9百万円、土地が39百万円減少しております。

(2) 七輪房業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は14百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

減損損失の計上により建物及び構築物が9百万円、工具、器具及び備品が1百万円減少しております。

(3) アークミール

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は353百万円であります。

除却により建物及び構築物が5百万円減少しております。

減損損失の計上により建物及び構築物が56百万円、工具、器具及び備品が24百万円、リース資産が1百万円減少しております。

(3) その他業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は25百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

減損損失の計上により建物及び構築物が8百万円、工具、器具及び備品が3百万円減少しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
イ 店舗 埼玉県 42店舗 (さいたま市 中央区他)	安楽亭業態 七輪房業態 その他業態	営業店舗	534,966		2,146,747 (8,326.21)	154	36,796	2,718,665	38
東京都 45店舗 (新宿区他)	安楽亭業態 七輪房業態	営業店舗	474,825		652,914 (1,893.86)		55,052	1,182,792	46
千葉県 19店舗 (千葉市 緑区他)	安楽亭業態 七輪房業態	営業店舗	153,383		630,828 (2,691.16)	0	13,287	797,499	14
神奈川県 27店舗 (横浜市 中区他)	安楽亭業態 七輪房業態	営業店舗	297,887	370	()		29,097	327,356	26
茨城県 2店舗 (水戸市他)	安楽亭業態	営業店舗	45,518		()		5,881	51,399	1
群馬県 1店舗 (高崎市他)	安楽亭業態	営業店舗	1,288		()		2,117	3,405	1
栃木県 3店舗 (宇都宮市他)	安楽亭業態 七輪房業態	営業店舗	13,754		()		2,784	16,539	5
静岡県 6店舗 (磐田市他)	安楽亭業態	営業店舗	42,917		114,814 (1,335.59)		6,988	164,719	4
店舗計			1,564,541	370	3,545,304 (14,246.82)	154	152,005	5,262,377	135
ロ 本社その他									
本社 (埼玉県 さいたま市 中央区)		本社機能	25,317	3,848	()		11,459	40,625	90
賃貸設備 (千葉市 中央区他)		賃貸設備			64,321 (203.88)		0	64,321	
本社その他計			25,317	3,848	64,321 (203.88)		11,459	104,946	90
総合計			1,589,859	4,219	3,609,625 (14,450.70)	154	163,464	5,367,323	225

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)アーキミール	店舗 (埼玉県熊谷市 他)	アーキミール	営業店舗	1,191,142		1,122,326 (7,927.22)	82,699	266,115	2,662,284	259
(株)サリックス マーチャン ダイズシス テムズ	工場 配送センター (茨城県五霞町) (埼玉県杉戸町)	安楽亭業態 七輪房業態 その他業態	工場設備 配送設備	443,410	73,820	844,685 (23,689.04)	77,397	4,598	1,443,912	65
(株)アン情報 サービス	事務所 (埼玉県 さいたま市 中央区)	同上	事務所		514			1,158	1,672	15
(株)相澤	事務所・倉庫 (千葉県野田市) 保養所 (静岡県南伊豆 町)	同上	事務所 福利厚生 設備	26,684	0	174,461 (18,167.52)		25	201,171	1

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 又は年間リース料 (千円)
店舗	安楽亭業態 七輪房業態 その他業態	建設設備	賃借契約	1,490,976
		営業店舗設備・厨房設備	リース契約	3,201
		POSレジスター	リース契約	4,113
本社 (埼玉県さいたま 市中央区)		建設設備	賃借契約	70,930
		車両	リース契約	2,047
			合計	1,571,269

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 又は年間リース料 (千円)
(株)アーキミール	アーキミール	建設設備	賃借契約	2,194,318
		営業店舗設備・厨房設備	リース契約	21,824
(株)サリックス マーチャン ダイズシス テムズ	安楽亭業態 七輪房業態 その他業態	建物賃借	賃借契約	25,825
		工場内設備・車両 事務機器等	リース及び割賦 契約	2,833
(株)アン情報 サービス	同上	建物賃借等	賃借契約	2,619
(株)相澤	同上	建物賃借	賃借契約	2,592

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,139,434	2,139,434	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現 在) スタンダー ド市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	2,139,434	2,139,434		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月31日 (注)1	11,000	2,139,434		3,182,385		147,735

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	16	59	9	6	7,181	7,272	
所有株式数(単元)		325	157	6,862	514	7	13,422	21,287	10,734
所有株式数の割合(%)		1.53	0.74	32.24	2.42	0.03	63.06	100.00	

(注) 自己株式1,617株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊山開発株式会社	さいたま市中央区上落合二丁目3 5	267	12.53
株式会社北与野エステート	さいたま市中央区上落合二丁目3 5	105	4.95
柳 先	文京区小日向	102	4.77
柳 允	さいたま市浦和区	100	4.72
アサヒビール株式会社	墨田区吾妻橋一丁目2 3 1	100	4.68
株式会社サリックス	文京区小日向二丁目1 1 7	89	4.20
柳 詠 守	さいたま市浦和区	55	2.62
柳 京	白老郡白老町	55	2.62
柳 朱 理	三鷹市下連雀	55	2.62
株式会社Be-fresh	猿島郡五霞町大字元栗橋4 6 6 8	53	2.50
計	-	988	46.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,127,100	21,271	
単元未満株式	普通株式 10,734		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,139,434		
総株主の議決権		21,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安楽亭	埼玉県さいたま市中央区 上落合2 - 3 - 5	1,600		1,600	0.07
計		1,600		1,600	0.07

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社及び子会社、関連会社の役員に限定しております。従業員については、当社及び連結子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	140	804
当期間における取得自己株式	46	299

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,617		1,663	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、企業価値を高め、各期の業績を考慮した上で相応の配当の実施を図ることとしております。

当社は現在安楽亭業態及び七輪房業態において、店舗の改装、システム開発等の設備投資を計画し、持続的成長と収益基盤強化に取り組んでおります。当期におきましては、厳しい経営環境の中で赤字決算を計上することになり、さらに今期(2022年3月期)におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化の状況をふまえ、業績回復と収益力向上を最優先の課題として事業展開に注力する必要があるため、無配とさせていただきますことといたしました。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、早期の復配を目指し全社一丸となり業績の向上に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

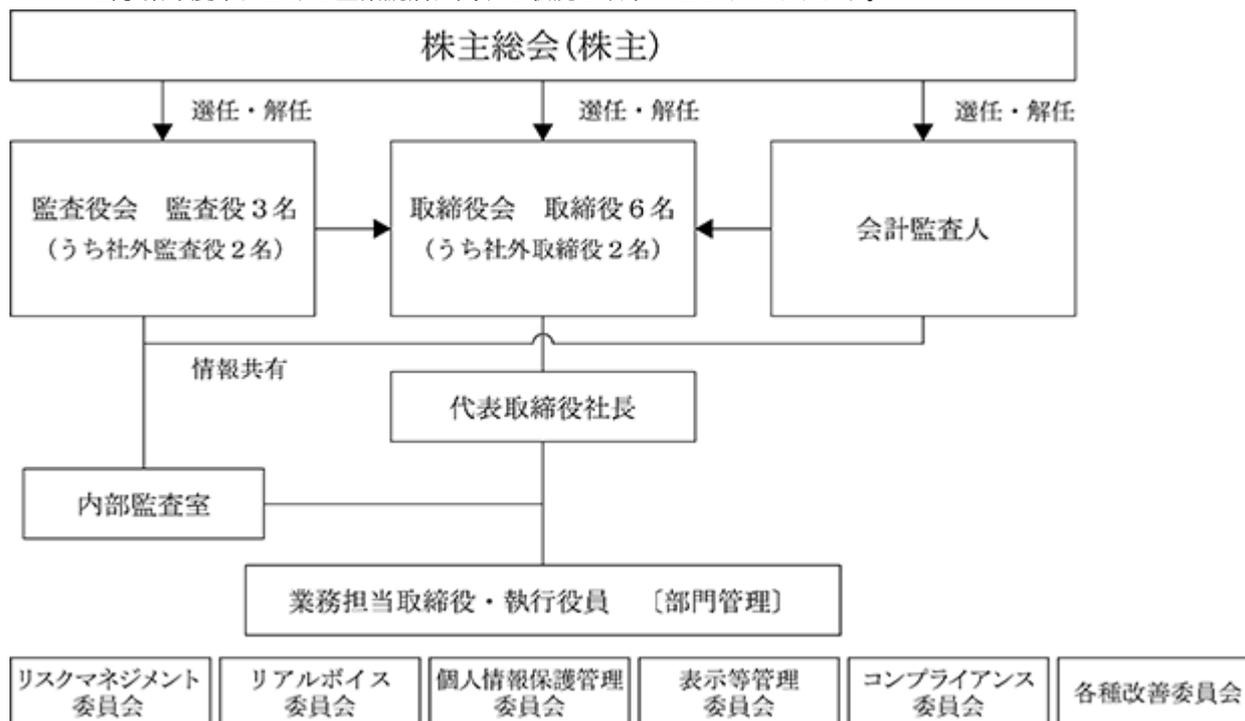
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」という企業理念に基づき、お客様のご要望に合う、魅力あふれる「安全・安心」に配慮した商品を、心を込めた「おもてなし」のサービスにより提供することを経営の基本方針としております。また、社会とお客様から信頼されるサービスの提供者として、継続的な発展を追求するとともに、企業活動に関わる多く人々の喜びを実現できる企業になることを目指しております。

当社は、企業理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度末における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



当社の取締役会は社外取締役2名を含めた6名で構成され、原則として月1回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の確認及び監督を行っております。

そのほか、グループ企業を含めた幹部会議を開催し、業務執行機能の強化を図り、業務進捗の確認及び業務執行戦略の見直しができる体制を整えております。

なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営成績の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は提出日現在において社外監査役2名を含めた3名で構成されております。各監査役は取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現することを目的に、内部統制システムを構築し、その整備、充実に取り組んでおります。

また、リアルボイス委員会等の各種委員会によりリスク管理及び業務効率化を行い、内部監査室との連携により、業務全般に関する方針・手続等の妥当性や業務遂行を監視できる体制となっております。

情報の管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を定め、情報資産を確実に保護するための体制を構築し、「文書管理規程」に従って情報の適切な保存及び管理を行っております。

コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置し、役

員及び従業員に対してコンプライアンスの徹底を図っております。また内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査し、コンプライアンス体制の維持、改善に努めております。

反社会的勢力への対応に関しては、対応及び情報の一元的管理部署を総務人事部とし、反社会的勢力との関係を一切遮断するための取り組みを行い、社内体制の整備強化に努めております。また、警察等の外部専門機関と連携し、毅然と対応してまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業運営上の様々なリスクを洗い出し、評価、対策の決定を行い、リスク管理を行う体制としております。

リスク情報については、関係部署及びグループ会社間で共有化を行っており、グループ全体のリスク管理体制強化に努めております。

また、業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行い、報告を受けた代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認められた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図ります。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営意思を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報につき定期的に報告を受け、必要に応じ当社が当該子会社に対し助言、経営状況のモニタリングを行うことにより、当該子会社の経営管理を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役等との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を増加させることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

八．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

二．監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	柳 先	1973年 1月 9日	2000年11月 2000年11月 2001年 6月 2002年 6月 2002年10月 2005年 6月 2006年 2月 2012年 8月 2016年11月 2019年 6月 2020年 3月	当社入社 ㈱アン情報サービス代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役システム部長就任 ㈱書楽取締役就任 当社常務取締役就任 ㈱デイリーエクスプレス取締役就任 ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズ 取締役就任 当社代表取締役専務就任 安楽亭ベトナム有限責任会社会長就任(現 任) 当社代表取締役社長就任(現任) ㈱アークミール代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	102,059
常務取締役 商品本部長	柳 允	1974年 6月17日	2001年 3月 2002年 6月 2009年 1月 2015年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 4月	当社入社 当社営業推進部長就任 当社マーケティング・マーチャンダイズ室 部長就任 当社取締役業務部長就任 ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズ 代表取締役社長就任(現任) ㈱相澤代表取締役社長就任(現任) 当社取締役商品部長就任 当社常務取締役商品部長就任 当社常務取締役商品本部長就任(現任)	(注) 4	100,987
取締役 運営本部長	青木 茂雄	1972年 4月11日	2001年11月 2006年12月 2011年 1月 2011年 6月 2013年 2月 2020年 4月 2022年 4月	当社入社 当社埼玉エリア次長就任 当社埼玉エリア部長就任 当社取締役埼玉エリア部長就任 当社取締役営業本部副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社取締役運営本部長就任(現任)	(注) 4	100
取締役 グループ営業支援本部 部長	鈴木 光一	1973年 8月22日	1997年 4月 2018年 3月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月	当社入社 当社北関東エリア部長就任 当社取締役北関東エリア部長就任 当社取締役北関東リージョン長就任 当社取締役SV支援部長就任 当社取締役グループ営業支援本部長就任 (現任)	(注) 4	
取締役	河合 明弘	1968年 1月 9日	2003年 4月 2003年 6月 2008年10月 2012年 7月 2015年 6月	公認会計士登録(現) 税理士登録(現) 税理士法人おしどり会計社(現：さいたま 新都心税理士法人)設立、代表社員就任(現 任) 養和監査法人代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	583
取締役	蒲島 竜也	1964年 7月 2日	1988年 4月 2002年 8月 2005年 7月 2005年 7月 2015年 6月	株式会社大和銀行(現：株式会社りそな銀 行)入行 社会保険労務士登録(現) ライフアンドマネーコンサルティング設立 LMC社労士事務所(現：社会保険労務士 法人LMC社労士事務所)設立、代表社員 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	583

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大園 保樹	1962年12月28日	1993年1月 1998年9月 2002年6月 2004年6月	司法書士登録(現) 当社入社 当社内部監査室長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	100
監査役	久島 巖	1944年7月14日	2003年7月 2003年8月 2007年3月 2007年11月 2011年6月 2013年7月 2019年6月	関東信越国税局徴収部長退官 久島巖税理士事務所開設 アイ・エム・アイ株式会社(JQ)監査役就任 (非常勤) 年金記録確認埼玉地方第三者委員会(現 関 東信越地方年金記録訂正審議会)委員就任 当社補欠監査役就任 埼玉県信用保証協会監事就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役	中村 徹	1971年4月15日	1994年10月 2001年11月 2005年4月 2008年1月 2009年7月 2014年5月 2014年10月 2020年4月 2020年6月	長崎県庁入庁 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中村公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録(現) 昭島市代表監査委員就任(現任) 立川・昭島・国立聖苑組合監査委員就任(現 任) 東京簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						204,412

- (注) 1. 取締役河合明弘、蒲島竜也の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は河合明弘、蒲島竜也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役久島巖、中村徹の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は久島巖、中村徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 代表取締役社長柳先及び常務取締役柳允は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大園保樹、中村徹の各氏の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役久島巖氏の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
門田 睦美	1965年6月27日	1990年7月 1991年3月 1991年11月 1998年8月 1999年8月 2002年3月 2005年9月 2016年3月	ブライスウォーターハウスクーパース勤務 税理士登録 社会保険労務士登録 ゴールドマンサックス証券税務マネージャー ドレスナー銀行税務マネージャー P C A生命保険税務部長 メットライフ生命保険MR部長及びS O X部長 門田睦美税理士・社労士事務所所長 現在に至る	(注)	-

- (注) 補欠監査役門田睦美氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役との関係

社外取締役の河合明弘氏、蒲島竜也氏は、それぞれ当社の株式583株を所有しております。当社と両氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役の兼職先との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外監査役との関係

社外監査役の久島巖氏及び中村徹は、当社株式を所有しておりません。当社と両氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外監査役の兼職先との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の経営に的確な助言を行うとともに、経営の透明性・客観性を高めるための必要な監督機能の役割を果たしております。

各社外監査役は、法令、財務会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監査をしております。社外監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加し、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在において監査役3名で、そのうち2名を社外監査役で構成しており、原則として月1回開催しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査役を社外監査役に選任し、監査の実効性を高めております。各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大園 保樹	13	13
久島 巖	13	13
中村 徹	13	13

各監査役は、取締役会に出席して取締役の職務の執行状況を確認しており、重要な会議への参加、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等とおして経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査室との連携強化をはじめ、監査役の機能強化を図っており、経営に対する監督機能として監査役が有効に機能する体制を整えております。

当社は、監査役を補助する専属の使用人を特定しておりませんが、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、適宜関係部署で対応する体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、専任者1名を中心に内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告及び各部門長への勧告を行っております。

当社監査役と会計監査人は監査計画策定時や監査役報告会に加え、必要に応じて随時、情報共有の場を持っており、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、内部監査室と監査計画策定、内部統制監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会を行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化を図っております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などに

ついて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小笠原 直

指定社員 業務執行社員 吉田 武史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
監査法人としての独立性、品質管理体制及び専門性を備えていること、また当社の事業内容についての理解度等を勘案した結果、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における四半期毎の事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

また、内部監査室を設置し、監査役の指導、チェックの下、業務全般に関して内部監査を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		36,000	
連結子会社				
計	35,000		36,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針についての特段の定めはありませんが、監査日数、規模及び内容等を勘案して決定しております。なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬について、会計監査人が適正な監査を実施するために妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬について、以下のように方針を定めております。

(基本方針)

- ・当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現に資する優秀な人材を確保するとともに、企業価値の持続的向上に向け、各自が必要な役割を果たすために相応しいものとする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、報酬の内容および決定過程については、合理性、客観性、透明性を確保するものとする。

固定金額報酬に関する方針

(基本方針)

- ・取締役の経営に対する責任の範囲・重大性を踏まえ、職責に応じた固定金額報酬を支給するものとする。

(社内取締役の報酬)

- ・業務執行を担う社内取締役の報酬は、固定金額報酬および業績連動報酬（賞与）にて構成する。

(社外取締役の報酬)

- ・監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定金額報酬のみとする。

(決定方法・条件)

- ・個人別の固定金額報酬の金額については、社外取締役を含む取締役会にて決議する。
- ・役位、職務、在任期間、能力（専門性等）貢献度、期待度、優秀な人材確保に相応しい報酬水準、会社業績、経済情勢等をもとに、代表取締役が総合的評価を行い、報酬額を算定のうえ、取締役会に提案するものとする。

(支給時期)

- ・固定金額報酬は、原則として、毎月現金（口座振込）にて支払う。
- ・退任取締役に対し退職慰労金を支給する場合、株主総会および取締役会の決議後速やかに現金（口座振込）にて支払う。

業績連動報酬に関する方針

(基本方針)

- ・当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとして、社内取締役に対し、業績連動報酬として賞与を支給することができる。取締役の年度ごとの会社業績に対する責務、企業価値向上に対する責務を重視し、それに応じた指標および算定係数を設定する。

(決定方法・条件)

- ・個人別の賞与支給額については、以下の要素を元に「個人別賞与評価係数」を決定し、固定金額報酬月額に、この係数を乗じて算出する。

「個人別賞与評価係数」を算定する要素 = 当事業年度通期業績（経常利益・当期純利益）の金額および対前年改善状況、通期業績予想値の達成状況、役位、担当組織の業績評価、個人の行動評価（貢献度）

- ・個人別の賞与の金額については、社外取締役を含む取締役会にて決議する。

(支給時期)

- ・原則として、当事業年度の決算承認後、取締役会決議を経て所定の時期に、現金（口座振込）にて支払う。

非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役報酬は金銭報酬のみとする。

～ の割合に関する方針

の固定金額報酬を基本とし、の業績連動報酬は、所定の指標達成時のみ賞与として支給する。

その他重要な事項

(取締役報酬総額)

- ・当社の取締役報酬の総額は、株主総会の決議により決定する。なお、当社は、1996年6月25日開催の第18期定時株主総会において、取締役報酬総額の上限を年間2億円以内と定めている。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名）

(監査役報酬総額)

- ・当社の監査役報酬の総額は、株主総会の決議により決定する。なお、当社は、1993年5月28日開催の第13期定時株主総会において、監査役報酬総額の上限を年間2千万円以内と定めている。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名）

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程については、上記方針に基づき、代表取締役による評価にて策定した報酬案について、取締役会（社外役員全員参加）においてオープンな審議の上決定し、内容の客観性、プロセスの透明性を確保しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	62,552	48,600			13,952	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	7,087	6,300			787	1
社外役員	16,800	16,800				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
13,800	2	使用人分給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式か、それ以外の当社にとって中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有する投資株式かの基準によっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有しないことを基本としております。ただし、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するため、業務提携・資金調達・原材料の安定調達等経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式を保有している場合は、取締役会で毎年定期的に、個別銘柄ごとに保有目的と保有に伴う便宜・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、保有方針について決議を得ております。保有する意義や合理性が認められない場合には、各種考慮すべき事情に配慮したうえで原則売却する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	35,290

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株武蔵野銀行	17,008	17,008	資金調達等、経営戦略の一環として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は資金調達の条件等により検証しております。	無
	29,900	31,073		
株東和銀行	10,000	10,000	資金調達等、経営戦略の一環として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は資金調達の条件等により検証しております。	無
	5,390	6,880		

(注) 株武蔵野銀行及び株東和銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。2銘柄すべてについて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,322,001	1 3,948,393
受取手形及び売掛金	789,745	
売掛金		890,003
商品及び製品	494,748	584,421
仕掛品	655	2,869
原材料及び貯蔵品	916,385	1,045,491
前払費用	373,645	371,265
未収消費税等		48,876
その他	565,915	281,946
貸倒引当金	4,917	4,917
流動資産合計	8,458,179	7,168,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 18,557,940	1 18,378,631
減価償却累計額	14,956,651	15,115,697
建物及び構築物(純額)	3,601,289	3,262,934
機械装置及び運搬具	392,802	366,353
減価償却累計額	278,845	287,799
機械装置及び運搬具(純額)	113,956	78,554
工具、器具及び備品	4,491,510	4,809,659
減価償却累計額	4,189,184	4,368,134
工具、器具及び備品(純額)	302,326	441,525
土地	1 6,126,249	1 6,080,942
リース資産	1,182,271	1,083,723
減価償却累計額	997,153	959,501
リース資産(純額)	185,118	124,221
建設仮勘定	7,439	132,790
有形固定資産合計	10,336,379	10,120,968
無形固定資産		
のれん	47,071	24,267
その他	492,474	503,657
無形固定資産合計	539,546	527,925
投資その他の資産		
投資有価証券	1 147,767	1 144,644
長期貸付金	9,874	8,475
長期前払費用	305,645	265,852
繰延税金資産	274,263	205,870
敷金及び保証金	1 3,408,210	1 3,218,505
その他	2 34,150	2 31,078
貸倒引当金	26,762	26,735
投資その他の資産合計	4,153,150	3,847,691
固定資産合計	15,029,076	14,496,584
資産合計	23,487,256	21,664,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 882,865	1 924,915
短期借入金	1 2,400,000	1 3,697,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,762,493	1 1,212,580
リース債務	76,901	57,864
割賦未払金	255,801	300,006
未払金	445,882	425,147
設備関係未払金	43,955	163,927
未払費用	1,670,920	865,363
未払法人税等	323,088	251,791
未払消費税等	1,099,700	43,890
賞与引当金	109,708	116,686
転貸損失引当金	13,297	9,539
店舗閉鎖損失引当金	47,866	
資産除去債務	7,447	22,998
その他	963,586	371,335
流動負債合計	10,103,513	8,463,045
固定負債		
長期借入金	1 6,495,184	1 6,052,564
リース債務	204,870	151,232
長期割賦未払金	779,316	733,288
繰延税金負債	185,546	186,189
役員退職慰労引当金	114,602	129,342
転貸損失引当金	9,539	
退職給付に係る負債	457,813	432,798
資産除去債務	400,255	383,950
その他	345,411	261,385
固定負債合計	8,992,539	8,330,753
負債合計	19,096,053	16,793,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,182,385	3,182,385
資本剰余金	2,472,098	2,472,098
利益剰余金	1,281,067	798,241
自己株式	8,260	9,065
株主資本合計	4,365,155	4,847,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,409	12,642
為替換算調整勘定	1,411	6,294
退職給付に係る調整累計額	8,226	5,021
その他の包括利益累計額合計	26,047	23,958
純資産合計	4,391,202	4,871,135
負債純資産合計	23,487,256	21,664,935

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	26,538,735	¹ 23,479,477
売上原価	9,637,783	9,011,455
売上総利益	16,900,952	14,468,022
販売費及び一般管理費	² 18,240,222	² 16,882,221
営業損失()	1,339,269	2,414,199
営業外収益		
受取利息	4,938	3,557
受取配当金	2,848	2,652
受取地代家賃	73,671	65,446
為替差益		2,379
貸倒引当金戻入額	207	
助成金収入	656,266	3,492,876
その他	57,245	36,640
営業外収益合計	795,178	3,603,552
営業外費用		
支払利息	104,752	120,557
為替差損	2,605	
賃貸収入原価	38,970	23,115
支払手数料	54,272	169,966
その他	14,009	3,798
営業外費用合計	214,610	317,437
経常利益又は経常損失()	758,701	871,915
特別利益		
固定資産売却益	³ 436	³ 3,336
受取補償金	40,000	120,000
特別利益合計	40,436	123,336
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 73,929	⁴ 25,129
投資有価証券評価損	9,459	
減損損失	⁵ 8,535	⁵ 181,987
賃貸借契約解約損	193,110	11,557
特別損失合計	285,034	218,674
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	1,003,300	776,576
法人税、住民税及び事業税	86,529	228,134
法人税等調整額	30,913	65,616
法人税等合計	117,443	293,750
当期純利益又は当期純損失()	1,120,743	482,826
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,120,743	482,826

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,120,743	482,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,452	3,766
為替換算調整勘定	2,988	4,882
退職給付に係る調整額	3,176	3,204
その他の包括利益合計	1 27,617	1 2,088
包括利益	1,093,126	480,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,093,126	480,738

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,182,385	2,472,098	160,324	7,601	5,486,557
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,120,743		1,120,743
自己株式の取得				658	658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,120,743	658	1,121,402
当期末残高	3,182,385	2,472,098	1,281,067	8,260	4,365,155

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,043	1,576	5,049	1,570	5,484,987
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,120,743
自己株式の取得					658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,452	2,988	3,176	27,617	27,617
当期変動額合計	21,452	2,988	3,176	27,617	1,093,785
当期末残高	16,409	1,411	8,226	26,047	4,391,202

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,182,385	2,472,098	1,281,067	8,260	4,365,155
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			482,826		482,826
自己株式の取得				804	804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			482,826	804	482,021
当期末残高	3,182,385	2,472,098	798,241	9,065	4,847,177

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16,409	1,411	8,226	26,047	4,391,202
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					482,826
自己株式の取得					804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,766	4,882	3,204	2,088	2,088
当期変動額合計	3,766	4,882	3,204	2,088	479,933
当期末残高	12,642	6,294	5,021	23,958	4,871,135

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	1,003,300	776,576
減価償却費	810,918	789,332
減損損失	8,535	181,987
のれん償却額	22,804	22,804
貸倒引当金の増減額 (は減少)	224	26
賞与引当金の増減額 (は減少)	51,466	6,977
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	12,962	14,740
転貸損失引当金の増減額 (は減少)	13,297	13,297
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	5,967	47,866
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	98,044	25,442
受取利息及び受取配当金	7,787	6,210
助成金収入	656,266	3,492,876
支払利息	104,752	120,557
為替差損益 (は益)	2,605	2,379
固定資産売却損益 (は益)	436	3,336
受取補償金	40,000	120,000
固定資産除却損	73,929	25,129
投資有価証券評価損益 (は益)	9,459	
賃貸借契約解約損	193,110	11,557
売上債権の増減額 (は増加)	111,224	100,258
棚卸資産の増減額 (は増加)	379,943	220,992
前渡金の増減額 (は増加)	5,362	9,690
仕入債務の増減額 (は減少)	179,523	42,050
未払金の増減額 (は減少)	157,784	20,734
未払消費税等の増減額 (は減少)	682,043	1,080,336
未払費用の増減額 (は減少)	662,775	805,155
預り金の増減額 (は減少)	428,958	501,489
前受収益の増減額 (は減少)	63,574	66,648
その他	360,585	197,254
小計	611,171	4,702,899
利息及び配当金の受取額	6,688	5,281
助成金の受取額	301,756	3,722,171
利息の支払額	107,303	123,149
補償金の受取額		120,000
店舗閉鎖に伴う支払額	223,676	11,557
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,529	213,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,166	1,204,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,000	
有形固定資産の取得による支出	144,592	325,657
有形固定資産の除却による支出	5,100	
有形固定資産の売却による収入	436	3,336
無形固定資産の取得による支出	63,415	74,839
敷金及び保証金の差入による支出	28,642	10,427
敷金及び保証金の回収による収入	280,089	169,835
預り保証金の返還による支出	5,500	11,200
貸付けによる支出	475	
貸付金の回収による収入	1,584	1,802
投資その他の資産の増減額（は増加）	92,385	80,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,001	166,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,800,000	1,297,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,270,000
長期借入金の返済による支出	1,930,925	2,262,533
割賦債務の返済による支出	246,373	242,119
リース債務の返済による支出	105,590	73,566
自己株式の取得による支出	658	804
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016,452	12,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	383	9,101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,547,999	1,373,610
現金及び現金同等物の期首残高	3,568,119	5,116,119
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,116,119	1 3,742,508

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社名

(株)アークミール

(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ

(株)相澤

(株)アン情報サービス

安楽亭ベトナム有限責任会社

(2) 主要な非連結子会社名

安楽亭グループ協同組合

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

安楽亭グループ協同組合

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 5～9年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約内容に応じて均等償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖等に伴い発生する店舗解体費用等の損失に備え、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、(株)アークミールは期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社は発生年度に全額を費用処理しております。(株)アークミールは、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)アークミールを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、顧客からの注文に基づく飲食サービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしましたが、当該累積的影響額はないため当連結会計年度の期首利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	8,535	181,987
固定資産	10,875,926	10,648,893

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭業態118店、七輪房業態23店、アークミール業態142店、その他業態5店と多数運営をしており、有形固定資産及び無形固定資産の残高合計が10,648百万円（総資産の49%）を占めていることから、連結財務諸表に対する金額的な重要性は高くなっております。当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、減損の兆候を識別し、該当店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もり、減損損失の認識の判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額に満たないものについては、回収可能価額を見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定に際して用いた将来キャッシュ・フローは、翌年度の計画を基礎としておりますが、計画は店舗ごとに策定し、店舗ごとの計画については、新型コロナウイルス感染症の流行前の売上実績、緊急事態宣言等の解除による影響、立地、出店形態といった各店舗ごとの状況や当社グループの安楽亭、ステーキのどん、フォルクス、しゃぶしゃぶどん亭といった主要な業態ごとに異なる新型コロナウイルス感染症による影響度合いを踏まえて作成しております。これら、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、店舗ごとの営業損益の想定には、重要な判断や不確実性の伴う重要な会計上の見積りが含まれます。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を正確に予測することが困難な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響から2022年度中には回復すると想定して会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	274,263	205,870

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存しており、当該見積りは事業計画を基礎としております。上記固定資産の減損に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の影響に用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(追加情報)

(助成金収入)

当連結会計年度末日までの営業に係る時短協力金のうち、申請中で交付決定通知が未着なものがあります。当該時短協力金については、交付決定通知が発行された後、翌期の営業外収益に計上する見込みです。見込額は484,100千円となっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,016千円	1,016千円
建物及び構築物	1,046,047千円	971,871千円
土地	5,641,777千円	5,477,583千円
投資有価証券	120,755千円	115,752千円
敷金及び保証金	262,363千円	262,363千円
計	7,071,960千円	6,828,586千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	39,636千円	46,228千円
短期借入金	1,982,801千円	3,480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,281,037千円	795,791千円
長期借入金	2,905,135千円	2,748,172千円
計	6,208,609千円	7,070,191千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(出資金)	2,000千円	2,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	761,258千円	716,340千円
賞与引当金繰入額	42,741千円	110,729千円
退職給付費用	5,824千円	65,690千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,962千円	14,740千円
給料手当	7,973,079千円	7,489,178千円
地代家賃	4,071,545千円	3,755,875千円
水道光熱費	1,448,466千円	1,421,835千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	千円	1,000千円
機械装置及び運搬具	436千円	2,336千円
計	436千円	3,336千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	55,179千円	5,368千円
工具、器具及び備品	5,338千円	1,477千円
リース資産	1,682千円	千円
建設仮勘定	2,255千円	千円
無形固定資産	6,307千円	18,283千円
長期前払費用	3,166千円	千円
計	73,929千円	25,129千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	埼玉県(1件)	328
	工具、器具及び備品	東京都(2件)	1,549
	リース資産	神奈川県(2件)	4,171
遊休資産	無形固定資産	埼玉県(6件)	1,013
		東京都(3件)	506
		千葉県(3件)	506
		神奈川県(1件)	168
		静岡県(1件)	168
		京都府(1件)	121

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,535千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

店舗

建物及び構築物	4,499千円
工具、器具及び備品	1,480千円
リース資産	68千円
計	6,049千円

遊休資産

無形固定資産	2,485千円
--------	---------

なお、当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.34%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	埼玉県(7件)	17,329
		東京都(18件)	107,418
	土地	千葉県(5件)	9,074
		神奈川県(8件)	26,346
	リース資産	群馬県(1件)	6,079
		静岡県(1件)	1,666
		大阪府(2件)	6,496
遊休資産	土地	兵庫県(1件)	2,222
		静岡県(1件)	5,354

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(181,987千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

店舗

建物及び構築物	96,755千円
工具、器具及び備品	38,649千円
土地	39,952千円
リース資産	1,275千円
計	176,633千円

遊休資産

土地	5,354千円
----	---------

なお、当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.25%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,242	3,122
組替調整額	9,459	
税効果調整前	22,702	3,122
税効果額	1,250	643
その他有価証券評価差額金	21,452	3,766
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,988	4,882
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,782	2,305
組替調整額		2,519
税効果調整前	4,782	4,824
税効果額	1,606	1,620
退職給付に係る調整額	3,176	3,204
その他の包括利益合計	27,617	2,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,139,434			2,139,434

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,343	134		1,477

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 134株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,139,434			2,139,434

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,477	140		1,617

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 140株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,322,001千円	3,948,393千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	205,882千円	205,885千円
現金及び現金同等物	5,116,119千円	3,742,508千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主に、店舗設備（建物及び構築物）、社用車及び運送用のトラック（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

会計システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	10,080千円	7,560千円
1年超	7,560千円	千円
合計	17,640千円	7,560千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの既存取引においては、外国為替、金利等について先物、スワップ、オプション等のデリバティブ又はそれらを組み込んだ金融商品を利用した取引はありません。また、将来においても、投機目的でデリバティブを利用した取引を行う予定はありません。なお、当社グループの資金調達は、自己資金、借入金により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権の大部分は現金で回収しており、カード売上（売掛金）はカード会社の決済リスクのみであり、顧客の信用リスクはほぼ生ずることはありません。保有有価証券（株式）は少額であり、ヘッジはしておりません。また、連結子会社、取引関係を有する会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務のうち、海外からの食材の直接輸入取引につきましては、ほぼ外貨建取引となっておりますが、外国為替先物予約、外国為替オプション等のデリバティブは利用しておりませんので、外国為替相場が急激にドル高に向かう場合は、仕入コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入取引については、その金利の大半が市場金利連動となっておりますが、金利スワップ等のデリバティブは利用しておりませんので、急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人の請求の通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関からの借入ができず、支払日に支払を実行できなくなる流動性リスクがあります。当期において、下記財務制限条項に数値上抵触する状況が生じておりますが、当社は当該金融機関と速やかに協議し、その結果、条項適用回避にて双方合意を得ております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

契約者	借入残高	主な財務制限条項の内容
(株)安楽亭	みずほ銀行 400,080千円	・貸借対照表（連結及び単体ベース）の純資産額を直前期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（連結及び単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	埼玉りそな銀行 400,000千円	・貸借対照表（連結及び単体ベース）の純資産額を2018年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（連結及び単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	横浜銀行 333,328千円	・貸借対照表（連結ベース）の純資産額を直前期又は2018年3月期のいずれか大きい方の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（連結ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	三菱UFJ銀行 240,000千円	・貸借対照表（連結及び単体ベース）の純資産額を直前期又は2018年3月期のいずれか大きい方の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（連結及び単体ベース）につき、2期連続して

		損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	武蔵野銀行 133,280千円	・貸借対照表(連結及び単体ベース)の純資産額を2018年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結及び単体ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	みずほ銀行 1,000,000千円	2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額ならびに株式会社アークミールおよび株式会社日本政策金融公庫との間の令和2年12月23日付劣後特約付金銭消費貸借契約証書にもとづく借入金の資本とみなす部分の金額の合計金額を2020年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
(株)安楽亭	埼玉りそな銀行 500,000千円	2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額ならびに株式会社アークミールおよび株式会社日本政策金融公庫との間の令和2年12月23日付劣後特約付金銭消費貸借契約証書にもとづく借入金の資本とみなす部分の金額の合計金額を2020年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

当連結会計年度(2022年3月31日)

契約者	借入残高	主な財務制限条項の内容
(株)安楽亭	みずほ銀行 300,120千円	・貸借対照表(連結及び単体ベース)の純資産額を直前期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結及び単体ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	埼玉りそな銀行 300,000千円	・貸借対照表(連結及び単体ベース)の純資産額を2018年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結及び単体ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	横浜銀行 249,992千円	・貸借対照表(連結ベース)の純資産額を直前期又は2018年3月期のいずれか大きい方の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	三菱UFJ銀行 160,000千円	・貸借対照表(連結及び単体ベース)の純資産額を直前期又は2018年3月期のいずれか大きい方の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結及び単体ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	武蔵野銀行 99,920千円	・貸借対照表(連結及び単体ベース)の純資産額を2018年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益(連結及び単体ベース)につき、2期連続して損失を計上しないこと。
(株)安楽亭	シンジケートローン 2,597,000千円	貸借対照表(連結)の純資産額と、株式会社アークミールと株式会社日本政策金融公庫および株式会社商工組合中央金庫との間の、各々の劣後特約付金銭消費貸借契約証書にもとづく借入金の資本とみなす部分の金額との合計金額を、2021年12月第3四半期における連結の純資産額の70%以上に維持すること。
(株)アークミール	シンジケートローン 1,870,000千円	貸借対照表(単体)の純資産額と、株式会社日本政策金融公庫および株式会社商工組合中央金庫との間の、各々の劣後特約付金銭消費貸借契約証書にもとづく借入金の資本とみなす部分の金額との合計金額を、2021年12月第3四半期における単体の純資産額の70%以上に維持すること。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は長期貸付金について、総務人事部と財務経理部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

将来デリバティブ取引を利用する場合は、1対1の原則から、輸入決済又は借入取引を行う銀行等がカウンターパーティーとなりますが、格付けが高い金融機関とのみ取引を行います。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

輸入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため外国為替先物予約

等のデリバティブは利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間のドル高トレンドが想定される目前急迫の状況では、外国為替先物予約等のデリバティブをヘッジに利用する可能性があります。為替先物予約等については、為替相場の状況により、半年を限度として発生の確実性が高い営業債務に対するもののみといたします。

借入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため、金利スワップ等のデリバティブは利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間の金利高トレンドが想定される目前急迫の状況では、金利スワップ等のデリバティブをヘッジに利用する可能性があります。金利スワップについては、新規取引についても、金額及び期間の適切な合致がみられるように取り組むものといたします。

例外的にデリバティブ取引を行う場合は、法令の規程に従い取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務セクションが取引を行い、経理セクションにおいて記帳及び契約先と残高照合等を行います。月次の取引実績は所管の役員及び取締役会に報告いたします。連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行います。また、上記輸入取引及び借入取引についてのヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、別途定めるものとします。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	75,767	75,767	
(2) 敷金及び保証金	3,408,210	3,408,210	
資産計	3,483,978	3,483,978	
(1) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	
(2) 長期借入金 ⁽³⁾	8,257,677	8,257,677	
(3) リース債務 ⁽³⁾	281,772	281,772	
(4) 長期割賦未払金 ⁽³⁾	1,035,117	1,035,117	
負債計	11,974,566	11,974,566	

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「設備関係未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
投資有価証券(其他有価証券)	72,000
関係会社出資金	1,000
出資金	1,240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。リース債務は、1年内に返済される予定のリース債務の金額を含んでおります。また、長期割賦未払金は、割賦未払金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	72,644	72,644	
(2) 敷金及び保証金	3,218,505	2,594,415	624,090
資産計	3,291,150	2,667,059	624,090
(1) 短期借入金	3,697,000	3,697,000	
(2) 長期借入金 ⁽³⁾	7,265,144	6,728,152	536,991
(3) リース債務 ⁽³⁾	209,096	196,749	12,347
(4) 長期割賦未払金 ⁽³⁾	1,033,295	985,526	47,768
負債計	12,204,535	11,607,429	597,106

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「設備関係未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	72,000
関係会社出資金	2,000
出資金	1,240

- (3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。リース債務は、1年内に返済される予定のリース債務の金額を含んでおります。また、長期割賦未払金は、割賦未払金の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,322,001			
売掛金	789,745			
長期貸付金		6,933	2,816	124
合計	6,111,746	6,933	2,816	124

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,948,393			
売掛金	890,003			
長期貸付金		6,087	2,388	
合計	4,838,397	6,087	2,388	

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,400,000					
長期借入金	1,762,493	1,712,620	1,129,856	1,145,023	410,125	2,097,560
リース債務	76,901	57,061	32,235	23,073	22,661	69,838
長期割賦未払金	255,801	246,454	191,817	127,155	100,398	113,490
合計	4,495,195	2,016,136	13,539,908	1,295,251	533,185	2,280,888

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,697,000					
長期借入金	1,212,580	1,437,856	1,299,023	564,125	506,576	2,244,984
リース債務	57,864	33,317	24,244	23,843	24,821	45,004
長期割賦未払金	300,006	246,199	181,931	155,709	125,904	23,543
合計	5,267,450	1,717,372	1,505,199	743,678	657,302	2,313,532

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	72,644			72,644
資産計	72,644			72,644

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,594,415		2,594,415
資産計		2,594,415		2,594,415
短期借入金		3,697,000		3,697,000
長期借入金		6,728,152		6,728,152
リース債務		196,749		196,749
長期割賦未払金		985,526		985,526
負債計		11,607,429		11,607,429

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の回収見込額を安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金、リース債務、並びに長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	27,012	11,698	15,314
	小計	27,012	11,698	15,314
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	48,755	52,757	4,001
	小計	48,755	52,757	4,001
合計		75,767	64,455	11,312

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	25,270	7,694	17,575
	小計	25,270	7,694	17,575
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	47,374	56,760	9,385
	小計	47,374	56,760	9,385
合計		72,644	64,455	8,189

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について9,459千円(その他有価証券の株式9,459千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	734,753	614,685
勤務費用	43,217	33,691
利息費用	5,377	4,214
数理計算上の差異の発生額	78,847	4,896
退職給付の支払額	89,816	70,676
その他		4,397
退職給付債務の期末残高	614,685	582,414

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	174,112	156,871
期待運用収益	4,679	3,921
数理計算上の差異の発生額	4,941	3,534
事業主からの拠出額	15,328	15,729
退職給付の支払額	32,307	23,372
年金資産の期末残高	156,871	149,615

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	225,481	216,212
年金資産	156,871	149,615
	68,610	66,596
非積立型制度の退職給付債務	389,203	366,202
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,813	432,798
退職給付に係る負債	457,813	432,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,813	432,798

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	43,217	33,691
利息費用	5,377	4,214
期待運用収益	4,679	3,921
数理計算上の差異の費用処理額	66,462	3,366
その他		840
確定給付制度に係る退職給付費用	22,547	38,191

(5) 退職給付に係る調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,782	4,824

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,385	7,560

(注) 上記は連結子会社に関するものであります。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	0.3%	0.3%
特別勘定	99.7%	99.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,371千円であります。

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度27,498千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	855,725千円	892,768千円
賞与引当金	36,663千円	39,675千円
未払事業税・事業所税	64,411千円	37,036千円
転貸損失引当金	7,979千円	2,909千円
投資有価証券	16,338千円	4,161千円
貸倒引当金	9,698千円	9,689千円
退職給付に係る負債	152,636千円	136,901千円
役員退職慰労引当金	34,953千円	39,449千円
減損損失	782,928千円	709,347千円
資産除去債務	137,054千円	136,653千円
未実現利益	11,618千円	13,921千円
その他	31,352千円	41,338千円
繰延税金資産小計	2,141,360千円	2,063,852千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	790,573千円	816,546千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,010,225千円	917,667千円
評価性引当額小計	1,800,798千円	1,734,213千円
繰延税金資産合計	340,561千円	329,638千円
繰延税金負債		
有形固定資産過大計上	32,855千円	28,437千円
土地評価益	210,467千円	210,467千円
その他有価証券評価差額金	4,363千円	6,006千円
退職給付に係る負債	4,159千円	6,724千円
助成金収入	千円	38,569千円
その他	千円	19,752千円
繰延税金負債合計	251,844千円	309,958千円
繰延税金資産の純額	88,717千円	19,680千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						855,725	855,725千円
評価性引当額						790,573	790,573千円
繰延税金資産						65,151	65,151千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						892,768	892,768千円
評価性引当額						816,546	816,546千円
繰延税金資産						76,222	76,222千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
住民税均等割		7.4%
評価性引当額の増減		2.6%
連結子会社の適用税率差異		3.2%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～20年とし、割引率は1.17%～2.04%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	393,779千円	407,703千円
時の経過による調整額	2,183千円	1,009千円
資産除去債務の履行による減少額	24,378千円	23,197千円
その他の増減額	36,117千円	21,434千円
期末残高	407,703千円	406,948千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、飲食サービスの提供を主たる業務としております。当該サービスは顧客からの注文に基づく料理を提供する義務を負っております。当該履行義務については顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点において収益を認識しております。対価については、現金のほかにクレジット等利用者の選択した決済手段により受領したのち、いずれの決済手段においても短期的に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはレストラン事業における焼肉レストランを主要事業として、ブランドごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは焼肉レストランの主要業態「安楽亭業態」、「七輪房業態」に加え、「アークミール」及び「その他業態」の4つを報告セグメントとしております。

「安楽亭業態」は、郊外型で開放的な空間での焼肉をリーズナブルな価格で提供しております。「七輪房業態」は、焼肉部門第二の核として「安楽亭業態」より客単価の高い設定で、個室を多く配置し、落ち着いた空間での食事を提供しております。「アークミール」は「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス(ステーキ)」、「donイタリアーノ(イタリアン)」を含んでおります。「その他業態」は、「えんらく(焼肉食べ放題)」、「からくに屋(焼肉)」、「花炎亭(焼肉)」、「春秋亭(和食)」、「上海菜館(中華)」、「アグリコ(イタリアン)」、「カフェビーンズ(喫茶)」、「安楽亭ベトナム(焼肉)」を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額及び収益の分解情報の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	9,708,370	1,763,400	14,768,303	298,661	26,538,735	26,538,735		26,538,735
セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	9,708,370	1,763,400	14,768,303	298,661	26,538,735	26,538,735		26,538,735
セグメント損失 ()	55,864	34,329	754,715	57,824	902,733	902,733	436,535	1,339,269
セグメント資産	12,570,999	1,507,810	8,551,889	363,824	22,994,523	22,994,523	492,732	23,487,256
その他の項目								
減価償却費	310,421	53,083	380,301	17,889	761,695	761,695	49,222	810,918
のれん償却額	19,667			3,137	22,804	22,804		22,804
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	395,270	69,271	93,605	49,098	607,245	607,245	3,372	610,618

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 492,732千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,372千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計			
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	9,047,152	1,606,582	12,546,383	279,358	23,479,477	23,479,477		23,479,477
外部顧客への 売上高	9,047,152	1,606,582	12,546,383	279,358	23,479,477	23,479,477		23,479,477
セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	9,047,152	1,606,582	12,546,383	279,358	23,479,477	23,479,477		23,479,477
セグメント損失 ()	690,715	174,669	1,029,011	74,505	1,968,902	1,968,902	445,296	2,414,199
セグメント資産	11,668,162	1,339,744	7,836,976	368,630	21,213,514	21,213,514	451,421	21,664,935
その他の項目								
減価償却費	355,144	53,070	326,222	28,994	763,431	763,431	25,901	789,332
のれん償却額	19,667			3,137	22,804	22,804		22,804
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	212,706	23,639	368,979	27,105	632,430	632,430	11,167	643,598

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 476,752 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計		
減損損失	4,171	1,480	518		6,170	2,364	8,535

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計		
減損損失	72,829	10,562	81,713	11,527	176,633	5,354	181,987

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計		
当期末残高	43,934			3,137	47,071		47,071

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	安楽亭業態	七輪房業態	アークミール	その他業態	計		
当期末残高	24,267				24,267		24,267

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発(株)(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 12.59	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	不動産の賃貸(注)2	5,832	前受収益	534
									預り保証金	1,458

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	(株)北与野エステート(注)4	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産賃貸業	被所有 直接 4.97	不動産の賃借 役員の兼任なし	不動産の賃借(注)3	107,080	前払費用	7,178
									敷金及び保証金	153,783
	(株)サリックストラベル(注)5	埼玉県さいたま市中央区	60,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	不動産の賃借等 役員の兼任なし	ロイヤルティ収入、暖簾店収入(注)6	27,813	預り保証金	33,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発(株)の株式を100%直接所有しております。
2. 当社は不動産(1件)を豊山開発に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
3. 当社は本社事務所及び店舗不動産(3店舗)を(株)北与野エステートより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
4. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が(株)北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
5. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が(株)サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
6. ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱サリックストラベル(注)1	埼玉県さいたま市中央区	60,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	食材等の販売 役員の兼任なし	食材等の販売(注)2	451,868	売掛金	40,276
							酒類の販売(注)3	10,476	売掛金	910

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
2. 食材等の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 酒類の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産 賃貸業	被所有 直接 12.59	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	不動産の賃貸(注)2	5,832	前受収益	534
									預り保証金	1,458

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱北与野エステート(注)4	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産 賃貸業	被所有 直接 4.97	不動産の賃借 役員の兼任なし	不動産の賃借(注)3	79,080	前払費用	7,178
									敷金及び保証金	153,783
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱サリックストラベル(注)5	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	不動産の賃借等 役員の兼任なし	ロイヤルティ収入、 暖簾店収入(注)6	25,726	預り保証金	35,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発(株)の株式を100%直接所有しております。
2. 当社は不動産(1件)を豊山開発に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
3. 当社は本社事務所及び店舗不動産(1店舗)を㈱北与野エステートより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
4. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が㈱北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
5. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
6. ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱サリックストラベル(注)1	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	食材等の販売 役員の兼任なし	食材等の販売(注)2	420,754	売掛金	40,276
							酒類の販売(注)3	7,276	売掛金	872

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
2. 食材等の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 酒類の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,053.92円	2,278.56円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	524.19円	225.84円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,120,743	482,826
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,120,743	482,826
普通株式の期中平均株式数(株)	2,138,036	2,137,879

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,391,202	4,871,135
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,391,202	4,871,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,137,957	2,137,817

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	3,697,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,762,493	1,212,580	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	76,901	57,864		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,495,184	6,052,564	1.0	2023年4月～ 2035年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,870	151,232		2023年4月～ 2029年12月
その他有利子負債 割賦未払金	255,801	300,006		
長期割賦未払金	779,316	733,288		2023年4月～ 2028年6月
合計	11,974,566	12,204,535		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、リース料総額及び割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,437,856	1,299,023	564,125	506,576
リース債務	33,317	24,244	23,843	24,821
長期割賦未払金	246,199	181,931	155,709	125,904

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,257,555	10,261,896	17,271,532	23,479,477
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	191,601	20,314	1,342,407	776,576
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	98,534	118,253	977,263	482,826
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	46.09	55.31	457.11	225.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	46.09	101.40	512.43	231.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511,690	2,112,280
売掛金	312,131	344,983
商品	30,039	31,984
食材	84,281	92,739
貯蔵品	11,543	9,497
関係会社短期貸付金	758,236	986,566
前払費用	156,397	163,615
未収入金	¹ 217,774	¹ 98,537
未収消費税等		21,784
その他	58,498	15,577
貸倒引当金	4,917	4,917
流動資産合計	4,135,674	3,872,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,747,601	² 1,561,072
構築物	35,925	28,786
機械及び装置	432	370
車両運搬具	5,883	3,848
工具、器具及び備品	163,053	163,464
土地	² 3,649,578	² 3,609,625
リース資産	215	154
建設仮勘定	7,439	3,301
有形固定資産合計	5,610,130	5,370,624
無形固定資産		
ソフトウェア	120,595	147,459
電話加入権	15,603	15,603
水道施設利用権	321	259
のれん	47,071	24,267
無形固定資産合計	183,592	187,589
投資その他の資産		
投資有価証券	² 37,953	² 35,290
関係会社株式	571,966	615,075
出資金	210	210
関係会社出資金	1,000	1,000
長期貸付金	9,874	8,475
関係会社長期貸付金	1,345,719	582,483
長期前払費用	25,654	26,294
関係会社長期未収入金	123,552	103,847
繰延税金資産	129,616	121,167
敷金及び保証金	² 1,786,125	² 1,720,030
その他	5,289	2,789
貸倒引当金	2,271	2,271
投資その他の資産合計	4,034,690	3,214,391
固定資産合計	9,828,413	8,772,605
資産合計	13,964,088	12,645,255

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 357,894	1 398,849
短期借入金	2 1,500,000	2 1,827,000
1年内返済予定の長期借入金	2 928,337	2 906,767
割賦未払金	218,654	225,928
未払金	1 277,428	1 277,078
設備関係未払金	19,026	16,923
未払費用	759,247	366,261
未払法人税等	249,527	107,254
未払消費税等	453,544	
預り金	362,295	290,825
前受収益	81,631	17,573
賞与引当金	51,500	54,933
転貸損失引当金	13,297	9,539
その他	33,231	15,410
流動負債合計	5,305,618	4,514,346
固定負債		
長期借入金	2 2,975,683	2 2,838,916
長期未払金	190,000	95,000
長期割賦未払金	645,682	478,832
退職給付引当金	153,820	167,962
役員退職慰労引当金	114,602	129,342
転貸損失引当金	9,539	
長期預り保証金	104,985	104,985
固定負債合計	4,194,312	3,815,039
負債合計	9,499,930	8,329,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,182,385	3,182,385
資本剰余金		
資本準備金	147,735	147,735
その他資本剰余金	2,324,362	2,324,362
資本剰余金合計	2,472,098	2,472,098
利益剰余金		
利益準備金	12,633	12,633
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,190,823	1,335,642
利益剰余金合計	1,178,189	1,323,008
自己株式	8,260	9,065
株主資本合計	4,468,033	4,322,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,876	6,539
評価・換算差額等合計	3,876	6,539
純資産合計	4,464,157	4,315,869
負債純資産合計	13,964,088	12,645,255

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 10,710,343	1 9,635,281
売上原価	1 3,549,054	1 3,233,535
売上総利益	7,161,289	6,401,746
販売費及び一般管理費	2 7,750,975	2 7,845,935
営業損失()	589,686	1,444,189
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 41,385	1 40,706
受取地代家賃	6,088	6,225
貸倒引当金戻入額	207	
助成金収入	288,608	1,536,418
その他	1 16,842	1 20,180
営業外収益合計	353,133	1,603,530
営業外費用		
支払利息	53,352	57,166
支払手数料	54,272	74,724
為替差損	1,921	
賃貸収入原価	5,832	5,832
その他		14
営業外費用合計	115,378	137,737
経常利益又は経常損失()	351,931	21,603
特別損失		
固定資産除却損	17,577	11
減損損失	8,016	94,920
賃貸借契約解約損	70,066	7,362
特別損失合計	95,660	102,293
税引前当期純損失()	447,591	80,690
法人税、住民税及び事業税	56,511	55,680
法人税等調整額	1,613	8,448
法人税等合計	58,124	64,129
当期純損失()	505,716	144,819

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		37,100	30,039
食材期首棚卸高		99,048	84,281
当期商品・食材仕入高		3,527,226	3,243,938
合計		3,663,375	3,358,259
商品期末棚卸高		30,039	31,984
食材期末棚卸高		84,281	92,739
当期売上原価		3,549,054	3,233,535

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,182,385	147,735	2,324,362	2,472,098	12,633	685,107	672,473
当期変動額							
当期純損失()						505,716	505,716
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						505,716	505,716
当期末残高	3,182,385	147,735	2,324,362	2,472,098	12,633	1,190,823	1,178,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,601	4,974,408	12,136	12,136	4,962,271
当期変動額					
当期純損失()		505,716			505,716
自己株式の取得	658	658			658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,260	8,260	8,260
当期変動額合計	658	506,375	8,260	8,260	498,114
当期末残高	8,260	4,468,033	3,876	3,876	4,464,157

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,182,385	147,735	2,324,362	2,472,098	12,633	1,190,823	1,178,189
当期変動額							
当期純損失()						144,819	144,819
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						144,819	144,819
当期末残高	3,182,385	147,735	2,324,362	2,472,098	12,633	1,335,642	1,323,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,260	4,468,033	3,876	3,876	4,464,157
当期変動額					
当期純損失()		144,819			144,819
自己株式の取得	804	804			804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,663	2,663	2,663
当期変動額合計	804	145,624	2,663	2,663	148,287
当期末残高	9,065	4,322,409	6,539	6,539	4,315,869

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 食材

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～15年

機械及び装置 4年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約内容に応じて均等償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、顧客からの注文に基づく飲食サービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	8,016	94,920
固定資産	5,793,722	5,558,214

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭業態118店、七輪房業態23店、その他業態5店と多数運営をしており、有形固定資産及び無形固定資産の残高合計が5,558百万円（総資産の44%）を占めていることから、財務諸表に対する金額的な重要性は高くなっております。当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、減損の兆候を識別し、該当店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り減損損失の認識の判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額に満たないものについては、回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定に際して用いた将来キャッシュ・フローは、翌年度の計画を基礎としておりますが、計画は店舗ごとに策定し、店舗ごとの計画については、新型コロナウイルス感染症の流行前の売上実績、緊急事態宣言等の解除による影響、立地、出店形態といった各店舗ごとの状況を踏まえて作成しております。これら、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、店舗ごとの営業損益の想定には、重要な判断や不確実性の伴う重要な会計上の見積りが含まれます。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を正確に予測することが困難な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響から2022年度中には回復すると想定して会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	129,616	121,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存しており、当該見積りは事業計画を基礎としております。上記固定資産の減損に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の影響に用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はないたため、当事業年度の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(助成金収入)

当事業年度末日までの営業に係る時短協力金のうち、申請中で交付決定通知が未着なものがあります。当該時短協力金については、交付決定通知が発行された後、翌期の営業外収益に計上する見込みです。見込額は201,236千円となっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	31,622千円	32,297千円
短期金銭債務	399,823千円	433,936千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	450,940千円	435,318千円
土地	3,649,578千円	3,609,625千円
投資有価証券	37,953千円	35,290千円
敷金及び保証金	262,363千円	262,363千円
計	4,400,836千円	4,342,598千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	781,037千円	789,119千円
長期借入金	2,165,135千円	2,514,844千円
計	3,946,172千円	5,103,963千円

3 保証債務

他の会社の借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)アークミール	2,690,000千円	(株)アークミール 2,420,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	158,880千円	251,376千円
仕入高	3,583,600千円	3,265,848千円
営業取引以外の取引による取引高	38,767千円	38,366千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	372,693千円	372,279千円
賞与引当金繰入額	51,500千円	54,933千円
退職給付費用	39,780千円	23,371千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,962千円	14,740千円
給料手当	3,537,459千円	3,552,074千円
地代家賃	1,532,607千円	1,549,455千円
水道光熱費	636,946千円	658,386千円
おおよその割合		
販売費	92%	92%
一般管理費	8%	8%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	571,966

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	615,075

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	236,109千円	382,146千円
賞与引当金	17,385千円	20,130千円
未払事業税・事業所税	51,707千円	20,344千円
転貸損失引当金	7,979千円	2,909千円
投資有価証券	12,177千円	12,177千円
子会社株式評価損	24,123千円	24,123千円
貸倒引当金	2,192千円	2,192千円
退職給付引当金	46,915千円	51,228千円
役員退職慰労引当金	34,953千円	39,449千円
減損損失	238,005千円	223,284千円
その他	6,987千円	7,049千円
繰延税金資産小計	678,535千円	785,036千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	220,578千円	366,618千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294,362千円	268,814千円
評価性引当額小計	514,941千円	635,431千円
繰延税金資産合計	163,593千円	149,604千円
繰延税金負債		
有形固定資産過大計上	33,977千円	28,437千円
繰延税金負債合計	33,977千円	28,437千円
繰延税金資産の純額	129,616千円	121,167千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,747,601	60,299	40,273 (40,273)	206,554	1,561,072	6,369,012
	構築物	35,925	429	393 (393)	7,174	28,786	661,990
	機械及び装置	432			61	370	8,945
	車両運搬具	5,883			2,035	3,848	20,751
	工具、器具及び 備品	163,053	138,012	14,310 (14,299)	123,290	163,464	2,350,703
	土地	3,649,578		39,952 (39,952)		3,609,625	
	リース資産	215			61	154	186,897
	建設仮勘定	7,439	228,419	232,557		3,301	
	計	5,610,130	427,160	327,489 (94,920)	339,177	5,370,624	9,598,300
無形固定資産	ソフトウェア	120,595	59,903		33,039	147,459	
	電話加入権	15,603				15,603	
	水道施設利用権	321			62	259	
	のれん	47,071			22,804	24,267	
	計	183,592	59,903		55,906	187,589	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗改装	60,299千円
工具、器具及び備品	店舗改装	138,012千円
ソフトウェア	新システム導入	59,903千円

2. 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,188			7,188
賞与引当金	51,500	54,933	51,500	54,933
役員退職慰労引当金	114,602	14,740		129,342
転貸損失引当金	22,836		13,297	9,539

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.anrakutei.co.jp/)に掲載いたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、1冊13,000円相当(500円券26枚)、200株以上の株主様に対し、2冊の優待券を年2回贈呈いたします。

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

買増手数料 無料

受付停止期間 当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

2. 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

登録手数料 喪失登録1件につき10,000円+消費税
喪失登録株券1枚につき500円+消費税

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにこれらの請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ

く臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社 安楽亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田武史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（固定資産の減損損失の認識の要否）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」及び「注記事項（連結損益計算書関係）5」に記載されているとおり、会社グループは、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭業態118店、七輪房業態23店、アークミール業態142店、その他業態5店と多数運営をしている。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産は10,648百万円が計上されており、連結総資産の49%を占めているため、連結財務諸表に対する金額的な重要性が高い。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。この結果、当連結会計年度において181百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている店舗に対し、固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識、測定は、事業計画及びこれに基づく将来キャッシュ・フローを基礎として実施しており、これは、来客数や客単価の予測等が含まれるため、経営者の主観的判断の影響を受けるものである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う時短営業の実施や収束時期など、予測には多大な不確実性が伴う。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、コスト削減策の効果や収益改善の前提となる、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みといった主要な仮定が織り込まれている店舗別の計画を基礎としている。</p> <p>これらの仮定には、高い不確実性と経営者の主観的な判断を伴い、固定資産の減損損失の認識の要否についての判断に重要な影響を及ぼし、監査においても職業的専門家としての判断を要する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否についての経営者による判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌連結会計年度以降の店舗別の営業損益予測に関する承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>（2）本社費配賦計算の妥当性の検討</p> <p>各資産グループへの本社費の配賦について、経営者等への質問を実施し、本社費の配賦額の算定方法の妥当性を検討するとともに、本社費配賦額の再計算を行い、配賦額の正確性を検討した。</p> <p>（3）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌連結会計年度以降の店舗別の営業損益予測に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、売上高予測やコスト削減策の効果の根拠及び過去の事業計画の達成状況並びに差異原因について経営者等に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候があると認められた店舗の将来キャッシュ・フローの見積りで主要な仮定となる将来の客単価の予測について、その基礎となる店舗ごとの予算が作成され、適切な承認を得ていることを確かめた。また、客単価の予測における仮定の合理性を検討した。 ・費用削減計画に関する仮定について、施策別・費目別の内訳や根拠資料を閲覧し、その合理性を評価した。 ・減損の兆候があると認められた店舗の営業利益について、翌年度利益計画と当年度実績の比較分析、過年度実績と当年度実績との比較を行い、状況変化の有無及びその程度を識別した。 ・飲食業界全体の業界動向と事業計画の合理性を確かめ、来客数や客単価の仮定の合理性を検討した。 ・会社グループの一定の仮定に関する判断について、明らかに不合理でないかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安楽亭の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安楽亭が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社 安楽亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田武史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（固定資産の減損損失の認識の要否）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭業態118店、七輪房業態23店、その他業態5店と多数運営をしている。当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産は5,558百万円が計上されており、総資産の44%を占めているため、財務諸表に対する金額的な重要性が高い。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。この結果、当事業年度において94百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている店舗に対し、固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識、測定は、事業計画及びこれに基づく将来キャッシュ・フローを基礎として実施しており、これは、来客数や客単価の予測等が含まれるため、経営者の主観的判断の影響を受けるものである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う時短営業の実施や収束時期など、予測には多大な不確実性が伴う。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、コスト削減策の効果や収益改善の前提となる、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みといった主要な仮定が織り込まれている店舗別の計画を基礎としている。</p> <p>これらの仮定には、高い不確実性と経営者の主観的な判断を伴い、固定資産の減損損失の認識の要否についての判断に重要な影響を及ぼし、監査においても職業的専門家としての判断を要する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否についての経営者による判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌事業年度以降の店舗別の営業損益予測に関する承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>（2）本社費配賦計算の妥当性の検討 各資産グループへの本社費の配賦について、経営者等への質問を実施し、本社費の配賦額の算定方法の妥当性を検討するとともに、本社費配賦額の再計算を行い、配賦額の正確性を検討した。</p> <p>（3）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌事業年度以降の店舗別の営業損益予測に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、売上高予測やコスト削減策の効果の根拠及び過去の事業計画の達成状況並びに差異原因について経営者等に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候があると認められた店舗の将来キャッシュ・フローの見積りで主要な仮定となる将来の客単価の予測について、その基礎となる店舗ごとの予算が作成され、適切な承認を得ていることを確かめた。また、客単価の予測における仮定の合理性を検討した。 ・費用削減計画に関する仮定について、施策別・費目別の内訳や根拠資料を閲覧し、その合理性を評価した。 ・減損の兆候があると認められた店舗の営業利益について、翌年度利益計画と当年度実績の比較分析、過年度実績と当年度実績との比較を行い、状況変化の有無及びその程度を識別した。 ・飲食業界全体の業界動向と事業計画の合理性を確かめ、来客数や客単価の仮定の合理性を検討した。 ・会社の一定の仮定に関する判断について、明らかに不合理でないかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。